煙体験ハウスを配備しました

このたび、蒲郡市女性防火クラブ と消防本部に、平成27年度コミュニ ティ助成事業(地域防災組織育成事 業)により、煙体験ハウスを配備し ました。

この事業は、宝くじの社会貢献広 報事業として様々な活動の助成を行 い、地域のコミュニティ活動の充 実・強化を図っていくものです。



火災で発生する煙は、有毒ガスを多く含み、視界をさえぎる性質 があるなど炎と同様に恐ろしいものです。その煙の性質や煙からの 逃げ方を知っていることは、万一の火災発生時に自分自身の身を守

ることにもつながります。今後は、消防訓練や各 種イベントなどにおいて煙体験ハウスを展示し、 多くの市民の方々が火災で発生する煙の模擬体験 をしていただくことで防火思想の向上が図られる ように活用していきます。

運用開始日 9月1日(火)

ください。

※この給付金について、

消防本部予防課 ☎68◆0937

臨

時福祉給付金は、

申請期限

12月28日側

人された方は、

1

申請窓口

市役所本館

102 会議9

で返送ください。

昨年ご逝去されたご主人の水藤勇さんのご意思を引き継がれ、 年度、3年分の千50万円を蒲郡市にご寄附いただきました。 生の海外派遣事業費として、7年間にわたってご寄附されたのち、 水藤さんは、 子どもたちに国際感覚を養ってもらおうと、

紺綬褒章を 受章されました 水藤 時子さん 〈大塚町〉 (90歳)

受章おめでとうございます

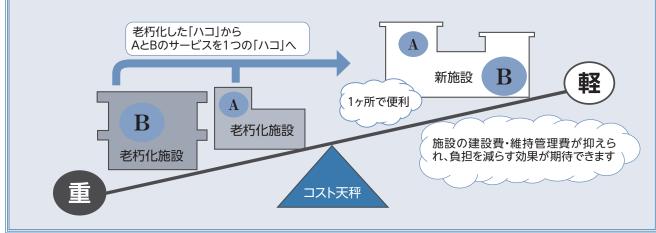
・申請の受付を 開始しました~

添付書類とともに返信用封筒 ています。必要事項を記入し は7月末から申請書を発送し 支給要件などの審査の 平成27年1月2日以降に転 い。村にお問い合わせくださ そおった「振り込め詐欺」や ありません。市の職員をよ M操作をお願いすることは 所から市民の皆さんにAT いただきます。ご了承くだ ら順次支給となります。 ます。当時お住まいの市町 点の住所地への申請となり 支給対象者と思われる方に 個人情報の搾取」にご注意 振り込みまでお時間を 月1日時 10 市役 月か

考える・公共施設(6) ~ハコから機能へ~

財務課 **☎**66◆1158

公共施設は「ハコモノ」とよく表現されます。これまでは、1つの「ハコ(建物)」で1つの「公共サービス(機 能)」を行っていました。しかし、必ずしも決まった「ハコ」がなくては「サービス」が提供できないわけではあ りません。1つの「ハコ」で複数の「サービス」が提供できる施設づくりができれば、利用者の利便性は上がり、 建物の維持管理費も抑えることができます。「ハコ=サービス」から、「ハコ」に依存せずに「サービス」を重視 した考え方に発想を転換していくことが次世代に負担を残さない方法の1つとしてあげられます。



時福祉給付金のご案内

30